

### 第 3 3 5 回宮城県議会（定例会）追加提出予定議案一覧

#### 予算議案（15件）

- |        |           |          |   |
|--------|-----------|----------|---|
| ( 1 )  | 議第 53 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算                           |
| ( 2 )  | 議第 54 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 公 債 費 特 別 会 計 補 正 予 算                     |
| ( 3 )  | 議第 55 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計 補 正 予 算           |
| ( 4 )  | 議第 56 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| ( 5 )  | 議第 57 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 農 業 改 良 資 金 特 別 会 計 補 正 予 算               |
| ( 6 )  | 議第 58 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 特 別 会 計 補 正 予 算           |
| ( 7 )  | 議第 59 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 特 別 会 計 補 正 予 算     |
| ( 8 )  | 議第 60 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 県 有 林 特 別 会 計 補 正 予 算                     |
| ( 9 )  | 議第 61 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算                   |
| ( 10 ) | 議第 62 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算           |
| ( 11 ) | 議第 63 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算             |
| ( 12 ) | 議第 64 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算               |
| ( 13 ) | 議第 65 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 補 正 予 算               |
| ( 14 ) | 議第 66 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算                 |
| ( 15 ) | 議第 67 号議案 | 平成 23 年度 | 宮 城 県 地 域 整 備 事 業 会 計 補 正 予 算                   |

予算外議案（30件）

1 条例議案（18件）

（1） 議第 68 号議案 復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例

東日本大震災からの復興に向けた取組の推進を図るため、県税の課税免除に関し必要な事項を定めようとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

主な内容

1 対象者

東日本大震災復興特別区域法により復興推進計画を内閣総理大臣に認定された地方公共団体が指定する法人等のうち、対象期間内に復興産業集積区域内において対象施設若しくは対象設備の新設又は増設を行った者

2 対象施設等

産業集積の形成及び活性化に資する事業等の用に供する施設又は設備

3 対象税目

事業税，不動産取得税及び固定資産税

4 対象期間

復興推進計画の認定の日～平成28年3月31日

（2） 議第 69 号議案 東日本大震災復興基金条例の一部を改正する条例

東日本大震災復興基金に属する現金を歳入に繰り入れて運用することができるようにしようとするもの

施行 公布の日

所管 財政課

( 3 ) 議第 70 号議案

地域環境保全特別基金条例の一部を改正する条例

〔 設置目的の変更等，所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 環境政策課 〕

主な内容

- 1 設置目的を「再生エネルギー源の利用に関する取組その他の地域における環境の保全に関する取組の一層の推進及び災害廃棄物の処理の促進」に変更
- 2 失効期日を平成 2 8 年 3 月 3 1 日（改正前平成 2 4 年 3 月 3 1 日）まで延長

( 4 ) 議第 71 号議案

県立自然公園条例の一部を改正する条例

〔 自然公園法の改正に準じ，所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 自然保護課 〕

主な内容

公園事業の執行の際の協議に関する知事の同意規定の削除

( 5 ) 議第 72 号議案

食品衛生取締条例等の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る手数料の免除の期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 食と暮らしの安全推進課，薬務課，警察本部

主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る手数料の免除の期間を平成 2 4 年度末まで延長

( 6 ) 議第 73 号議案

消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例

消費生活相談窓口の機能強化等を図る事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 消費生活・文化課

主な内容

失効期日を平成 2 6 年 3 月 3 1 日 (改正前平成 2 5 年 3 月 3 1 日) まで延長

( 7 ) 議第 74 号議案

地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例

設置目的の追加等，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 医療整備課

主な内容

- 1 設置目的に「革新的な医療機器の開発等の促進」を追加
- 2 失効期日を平成 2 8 年 3 月 3 1 日（改正前平成 2 6 年 3 月 3 1 日）まで延長

( 8 ) 議第 75 号議案

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例の一部を改正する条例

子宮頸がん等のワクチンの接種を促進するための事業を継続するため，失効期日を延長しようとするもの

施行 公布の日

所管 疾病・感染症対策室

主な内容

失効期日を平成 2 5 年 6 月 3 0 日（改正前平成 2 4 年 6 月 3 0 日）まで延長

( 9 ) 議第 76 号議案

東日本大震災みやぎこども育英基金条例の一部を改正する条例

東日本大震災により父又は母と死別した児童等の修学等を支援するため、失効期日を延長しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 子育て支援課

主な内容

失効期日を平成 4 8 年 3 月 3 1 日 (改正前平成 4 2 年 3 月 3 1 日) まで延長

( 10 ) 議第 77 号議案

妊婦健康診査臨時特例基金条例の一部を改正する条例

妊婦に対する健康診査の実施の促進を図るための補助金を交付する事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 子育て支援課

主な内容

失効期日を平成 2 5 年 9 月 3 0 日 (改正前平成 2 4 年 9 月 3 0 日) まで延長

(11) 議第 78 号議案

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例

社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの

施行 公布の日  
所管 障害福祉課

主な内容

失効期日を平成 25 年 3 月 31 日（改正前平成 24 年 3 月 31 日）まで延長

(12) 議第 79 号議案

宮城県中小企業振興機械類貸与に関する条例の一部を改正する条例

みやぎ産業振興機構が財団法人から公益財団法人に移行したことに伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 公布の日  
所管 新産業振興課

主な内容

文言の整理

(13) 議第 80 号議案

損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

条例の規定により県の有する権利の放棄ができる場合を追加しようとするもの  
施行 公布の日  
所管 商工経営支援課

主な内容

宮城県信用保証協会が株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に対して損失補償契約に係る求償権の譲渡をしようとする際に、当該求償権に係る回収納付金を受け取る権利を知事が放棄することを可能にしようとするもの

(14) 議第 81 号議案

みやぎ観光創造県民条例の一部を改正する条例

港湾法等の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの  
施行 公布の日  
所管 観光課

主な内容

文言の整理

(15) 議第 82 号議案

国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例

東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律の制定等に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 農村振興課

主な内容

- 1 国が実施する直轄特定災害復旧事業における地元負担金の額に係る規定の整備
- 2 引用条項の移動

(16) 議第 83 号議案

森林整備地域活動支援基金条例の一部を改正する条例

森林の適正な整備を通じて森林の有する多面的機能の確保を図るための事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの

施行 公布の日

所管 林業振興課

主な内容

失効期日を平成 29 年 3 月 31 日（改正前平成 24 年 3 月 31 日）まで延長

(17) 議第 84 号議案

高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部  
を改正する条例

設置目的の追加等，所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 高校教育課

主な内容

- 1 設置目的に「私立学校等の安定的かつ継続的な教育環境の整備」  
を追加
- 2 失効期日を平成 27 年 6 月 30 日（改正前平成 24 年 3 月 31  
日）まで延長

(18) 議第 85 号議案

国際化基盤整備推進基金条例を廃止する条例

基金の全額取崩しに伴い，条例を廃止しようとするもの

施行 平成 24 年 3 月 29 日

所管 財政課

## 2 条例外議案（12件）

### （1） 議第 86 号議案 公平委員会の事務の受託の廃止について

大河原町外1市2町保健医療組合から受託している公平委員会の事務について、平成24年3月31日をもって受託を廃止しようとするもの

所管 市町村課

#### 廃止の理由

平成24年4月1日に大河原町外1市2町保健医療組合が地方公営企業法の規定を全部適用し、みやぎ県南中核病院企業団に移行することに伴い、公平委員会の設置が不要となるため

### （2） 議第 87 号議案 訴えの提起について

大気常時監視自動計測器製造業者の談合に係る損害賠償を求める訴えを提起することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 環境対策課

#### 主な内容

- 1 訴えの相手方  
東亜ディーケーケー株式会社
- 2 訴えの趣旨  
相手方に対し、損害賠償額及び支払済みに至るまでの遅延損害金を県に支払う判決を求める

( 3 ) 議第 88 号議案

和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て

塩釜高等学校で発生した雨水の流出による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 施設整備課

事故発生日 平成 2 3 年 9 月 2 1 日  
損害賠償額 1,243,935 円

( 4 ) 議第 89 号議案

出 資 に つ い て ( 社 団 法 人 宮 城 県 農 業 公 社 )

社団法人宮城県農業公社に対する出資を行うことについて、宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 畜産課

出資の相手方 社団法人宮城県農業公社  
出資の割合 100 分の 69.4  
出 資 の 額 250,000,000 円

( 5 ) 議第 90 号議案

宮城県道路公社による有料道路事業の実施の変更に関し  
同意することについて

宮城県道路公社の有料道路事業の実施の変更に係る許可申請  
に同意することについて、道路整備特別措置法の定めるところ  
により、あらかじめ議会の議決を受けようとするもの  
所管 道路課

主な内容

仙台松島道路の4車線化に伴う事業の実施内容の変更

( 6 ) 議第 91 号議案

財産の処分について ( 宮城海外研修員会館 )

宮城海外研修員会館を処分することについて、地方自治法の  
定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 国際経済・交流課

処分しようとする財産の所在地

仙台市青葉区三条町113番地

処分しようとする財産

建物 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建(延べ面積4,011.32㎡)の  
うち県の専有部分(1,628.34㎡)の区分所有権及び共用部分  
(650.78㎡)の持分

処分金額

119,805,000円

処分の相手方

国立大学法人東北大学

( 7 ) 議第 92 号議案

工事請負契約の締結について(仙塩流域下水道仙塩浄化センター汚泥焼却施設機械設備災害復旧工事)

請負金額 1,258,950,000 円  
契約の相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社  
所管 下水道課

施工地名 多賀城市大代地内  
工事内容 受入供給設備復旧工, 焼却炉設備復旧工, 熱回収設備復旧工, 集塵設備復旧工及び排煙処理設備復旧工  
工 期 議決の日の翌日~平成25年3月29日

( 8 ) 議第 93 号議案

工事請負契約の締結について(阿武隈川下流流域下水道県南浄化センター下水汚泥燃料化施設災害復旧工事)

請負金額 1,785,000,000 円  
契約の相手方 日立造船株式会社  
所管 下水道課

施工地名 岩沼市下野郷地内  
工事内容 機械設備復旧工, 電気設備復旧工, 建築施設復旧工, 土木施設復旧工, 建築機械設備復旧工及び建築電気設備復旧工  
工 期 議決の日の翌日~平成25年3月29日

( 9 ) 議第 94 号議案

権利の放棄について ( 小規模企業者等設備導入資金貸付金に係る債権 )

小規模企業者等設備導入資金貸付金に係る回収不能債権を放棄することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 商工経営支援課

放棄しようとする債権 1 件  
放棄しようとする金額 10,730,000 円

( 10 ) 議第 95 号議案

平成 2 3 年度市町村受益負担金について

平成 2 3 年度の障害防止対策、かんがい排水、農業農村整備 ( 県営 )、農業農村整備 ( 国営 )、林道整備、森林整備、急傾斜地崩壊対策、空港整備、都市計画、国営都市公園及び流域下水道の各事業に係る関係市町村の受益負担金について、地方財政法等の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 農村振興課、農村整備課、林業振興課、森林整備課、  
防災砂防課、空港臨空地域課、都市計画課、下水道課

(11) 議第 96 号議案

平成 23 年度流域下水道事業受益負担金の変更について

平成 23 年度の各流域下水道事業の維持管理に係る関係市町村の受益負担金の変更について、下水道法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの  
所管 下水道課

(12) 議第 97 号議案

専決処分の承認を求めることについて（控訴の提起）

天津沢川護岸工事に関する損害賠償請求事件に係る控訴の提起について、平成 24 年 2 月 1 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの  
所管 河川課

主な内容

- 1 控訴の相手方 株式会社大正自動車
- 2 控訴の趣旨
  - (1) 原判決中、県の敗訴部分を取り消す
  - (2) 県に対する相手方の請求を棄却する
  - (3) 訴訟費用は第 1 審、第 2 審とも相手方の負担とする

報告（3件）

（1） 報告第 1 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

（ 和解及び損害賠償の額の決定について，それぞれ専決処分した  
たので報告するもの ）

事故の状況

- 1 件 数 8件
- 2 発 生 平成22年12月～平成23年12月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 733,174円
- 5 専決処分日 平成23年12月27日～平成24年2月6日

（2） 報告第 2 号

専決処分の報告について（県営住宅の明渡請求等に係る  
訴えの提起）

（ 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び  
滞納家賃等の支払を求める訴えを提起することについて，それ  
ぞれ専決処分したので報告するもの ）

家賃滞納者 19名  
訴え提起の日 平成23年12月28日等

( 3 ) 報告第 3 号

専決処分の報告について(交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)

( 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について, それぞれ専決処分したので報告するもの )

事故の状況

- 1 件 数 13件
- 2 発 生 平成23年4月~平成23年11月
- 3 損 害 内 容 車両事故
- 4 損害賠償額 1,037,573 円
- 5 専決処分日 平成23年12月27日~平成24年2月3日